

民商の仲間のアドバイスもらい

自社製品完成、2セット販売！

木村さん(刈谷支部)「ペットサークル」

この「刈谷民商だより 10月1日付 NO.18」で紹介しました、刈谷支部の木村重雄さん(木村工業所)がこの度、小動物用の「ペットサークル」を民商会員のアドバイスをもらいつつ見事に製品を完成させ、早速2セットを販売しました。木村さんは、「ありがたいなあ、親身に意見を出してもらい良かった」と話しています。

事の始まりは、去年の9月下旬に木村さんが「自分で考えて、こんなもの作った」と言って事務所に持ってきた「ペットサークル」でした。民商事務所に来る人に見てもらいながら、10月28日の「愛知商工交流会」(刈谷市産業振興センター)にも展示をしました。(写真)

決定的な出会いは今年の2月、確定申告の相談で来所された山下さんでした。山下さんは、ペットのブリーダーの仕事(ありすのおうち)で同じ刈谷支部の方。事務所に展示している製品を見て「これ凄い、ガッチリしてていいわ!」と感激しきりです。と同時にアドバイスも頂きました。「タテ棒の間隔が広すぎ!もう少し狭くしないと、赤ちゃんのペットが出ちゃう。」

お店に出向いて直接アドバイスをもらいます

山下さんのお店に伺い、直接アドバイスをもらった木村さんは、早速加工に取り掛かりました。タテ棒の間隔約5センチの中心にもう1本タテ棒を加えました。これで完成です。

再度、連絡をして2セットの注文を頂きました!

「これでOK、最高ね」と好評頂くと同時に、2セットの注文を頂き、大急ぎで仕上げたこの度納品されたそうです。興味のある方、民商のHPで写真をご覧になるか、民商事務所までご連絡下さい。



(民商事務所にて懇談)



(商工交流会に展示)

消費増税(10月予定)と会計ソフト

どう対応するかの方針会議

ご案内の様に、本年10月より消費税10%増税が予定されています。現在多くの会員の皆さんが利用している会計ソフトをどう利用し続けるか、新しいソフトを購入することも含めて検討・対策を考えます。自分が消費税の課税業者か非課税か?など、いろんな立場・角度から検討します。お出かけ下さい。準備の関係で、日時の事前連絡をお願いします。

日時 6月4日(火)・6日(木) 午後1時半～
*4日(火)のみ 午後7時～

場所 民商事務所

○新しいソフトを希望される方は、この場でも注文を受け溜まります

***民商は消費増税に反対です。増税延期・中止を望みます。そのための署名活動など、積極的に取り組む決意です!**

愛知県下の民商のはなし

○飲食業の方へ! 風俗営業法で警察の関与強まる!

名古屋市西区・津島市の民商の報告によると、「風俗営業法」の許可をとったスナックに警察が立ち入り、従業員の名簿の提出を求め、作成しなければ「以後は罰するぞ」と脅す始末。その様子を見た従業員が退社。頼りにしていただけにママは二重のショックだった。

津島民商は、津島警察署(生活安全課)と懇談会を行ったそうです。

○今時、税務調査で「更正処分」

津島民商によると、税務調査を受けている会員のなかで「第三者の立会いを理由に調査せず、更正処分」という事案が発生。ご本人は「異議申し立て」で頑張っているそうです。今時、「更正処分」?